

令和4年第3回滝川市議会定例会（第13日目）

令和4年9月14日（水）

午前9時55分 開議

午前11時53分 閉会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第8号 令和4年度滝川市一般会計補正予算（第7号）

日程第4 報告第3号 株式会社滝川振興公社の経営状況について

日程第5 報告第4号 監査報告について

報告第5号 例月現金出納検査報告について

日程第6 意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

日程第7 常任委員会及び議会運営委員会閉会中継続調査等の申出について

○出席議員（15名）

1番	三上裕久君	2番	堀重雄君
3番	木下八重子君	4番	山口清悦君
5番	山本正信君	7番	関藤龍也君
8番	寄谷猛男君	9番	佐々木和代君
10番	安楽良幸君	11番	本間保昭君
12番	田村勇君	13番	柴田文男君
14番	荒木文一君	15番	水口典一君
16番	東元勝己君		

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	前田康吉君	副市長	中島純一君
教育長	田中嘉樹君	監査委員	宮崎英彰君
会計管理者	杉原慶紀君	総務部長	和田英昭君
総務部次長	堀之内孝則君	市民生活部長	浦川学央君
保健福祉部長	横山浩丈君	産業振興部長	鎌田清孝君
建設部長	尾崎敦君	建設部次長	加地幸治君
市立病院事務部長	柳圭史君	市立病院事務部次長	堀勝一君
教育部長	諏佐孝君	教育部指導参事	橋本展晴君

選挙管理委員会
事務局 長 小 山 淳 君
総 務 課 長 小 畑 力 也 君
財 政 課 長 景 由 隆 寛 君

監 査 事 務 局 長 中 川 祐 介 君
企 画 課 長 平 川 泰 之 君

○本会議事務従事者

事 務 局 長 深 村 栄 司 君
書 記 高 橋 誠 君

事 務 局 副 主 幹 壽 崎 行 洋 君
書 記 山 本 亜 希 子 君

開議 午前 9時55分

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、15名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、議長において田村議員、柴田議員を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長 長 日程第2、前日に引き続き一般質問を行います。
なお、この場合8名の方の質問が既に終了しておりますので、プリント順位9番目の方の質問に入ります。

質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようお願いいたします。

三上議員の発言を許します。三上議員。

○三上議員 おはようございます。公明党の三上でございます。昨日、新しく入庁された職員の皆さんが傍聴されておりました。この職員の皆さんには初心を忘れることなく、退職を迎えるその日まで職員として頑張っていたきたい、そのように思っております。

◎1、市長の基本姿勢

- 1、新滝川市総合計画について
- 2、公共施設個別施設計画について
- 3、新たなふるさと納税の取り組みについて

本日の一般質問においては、私は滝川の将来について非常に重要な総合計画あるいは公共施設個別計画、これらの質問をさせていただきますので、ぜひ明確な答弁でお答えいただきたい、そのように思っております。それでは、まず初めに滝川市の新総合計画の進捗状況について伺いたいと思います。今日は傍聴の方もいらっしゃいますし、インターネットで議会中継もされておりますので、簡単に総合計画というものはどういうものなのかということをもっと冒頭にお話しさせていただきます。総合計画は、滝川市にとっての最上位計画でございます。それだけ重要な計画でございます。この総合計画は、3層になっております。向こう10年間を見据えた基本構想、そしてほぼ5年間で想定した基本計画、3年間で想定した実施計画、この3本柱でなっております。そして、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本となる指針がここに盛り込まれております。

それだけ重要な総合計画ではありますが、この12月策定に向けてその作業が進められてきております。市民会議を立ち上げ、そこで議論を受けて、議会としても特別委員会を設置して滝川市の将

来を議論していく、これが総合計画なのですが、現状のこの進捗状況とこれからの予定について伺っておきます。

○議 長 三上議員の質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 おはようございます。私のほうからご答弁させていただきます。

新たな滝川市総合計画の策定についてでございますが、市内部に設置する策定本部におきまして様々な視点を持って鋭意議論を重ねてきました。先般総合計画の原案がまとまったところでございます。つきましては、今後9月中に市民会議を開催して議論をスタートさせるとともに、その後滝川市総合計画調査等特別委員会と市民会議を交互に開催しながら議論していただきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議 長 三上議員。

○三上議員 私は、以前この議会で、コロナ禍で大変な状況にありますので、この総合計画をじっくり皆さんと練って、しっかりしたものを出してほしいということ、それを議会で確かに申し上げました。それで、1年延期されたわけです。それで、伺いますが、先ほどお示しした3本の計画の中で、今回固まったのはまずどこまでなのか伺いたいと思います。

○議 長 総務部次長。

○総務部次長 現在原案として固まっておりますのは、総合計画全体と基本計画、基本目標の2点になっております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 当面は5年先までの計画ができているということですね。それで、総合計画、もちろん議会への説明も必要です。市民会議を立ち上げて、市民の皆さんの意見をいただくことも必要です。しかし、それ以上にもっと必要なことがあるのです。それは何かというと、内部で十分協議されているのかということです。策定本部を設置して、鋭意議論を進めてきたと言われております。策定本部長がいらっしゃいますよね、策定本部長はこれまでの状況をどのように考えているか伺いたいと思います。

○議 長 副市長。

○副市長 三上議員からのご質問に答弁をさせていただきます。

策定本部長という立場で副市長がその責務に当たるということで、これまでも内部の協議を進めてまいりました。6月の議運の中で、議会のほうに策定本部を設置して、特別委員会に付託といいますか、ご協議をお願いしたいというときにスケジュールをある程度お示しをさせていただいたと思います。本来であれば策定スケジュールの原案がまとまる期間が現在より若干前に前倒ししてということで想定はしていたところでございますが、今ほど三上議員がおっしゃられたとおり、内部で十分な議論をやはり進めていくべきだろうということで、様々なご意見をいただいております。それと併せて、将来の滝川市において重要である立地適正化計画あるいは公共施設の個別施設計画と、この3つの計画が並行して進んでいるという部分もございますので、その辺の整合性あるいは兼ね合いも十分考えながら進めてきたという部分もありますので、当初6月にお示ししたスケジュールよりも少し後ろ倒しになったという部分は、そういった中で十分内部の中で検討して進めてき

たということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 内部の中で十分検討、議論を進めてきたということで、本来ここで各所管部長さんに聞きたいところですけども、それはしません。本当なのですね。十分進められてきたと。ということは、住民から矢面に立つのは所管の職員の皆さんなのです。納得してこの計画が立ち上がっているのであれば、それは住民に聞かれても十分お答えすることができると思うのです。本当に所管の皆さん、職員の皆さんが納得されての計画ですよ、ここまでは。確認します。

○議 長 副市長。

○副 市 長 議運で説明したときも、どういう方法で総合計画を策定するかという部分についてもご説明をさせていただいたと思いますが、その点では本部会議のメンバーだけで議論してきたというわけではございません。各所管の担当、課長とか係長も含めてですけども、部会を設置し、その上で各所属長にも様々なご意見をいただいた上で部長職以上の本部会議でというステップを踏んできての原案ということでございます。原案ですから、本当に全部が網羅されているかという部分についてはこれから市民の皆様、議員の皆様のご意見もいただきながら、それをステップアップさせていくというような方法で進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長 三上議員。

○三上議員 職員の皆さんが納得しての計画だということで、安心はしております。

次の再質問なのですが、市民会議は10月から立ち上がるということでいいのでしょうか。いつからでしょうか、まず聞いておきます。

（「9月から」と言う声あり）

○三上議員 ごめんなさい。9月から立ち上がるということでよろしいですね。年度内完成を目指すと。来春は統一地方選がございます。首長選があるかどうかは別として、我々議会議員は選挙に臨みます。そのときに向こう10年間の話も出ます。確実に出ます。住民から聞かれることもあるかと思います。ですから、年度内完成は大丈夫でしょうか、伺っておきます。

○議 長 総務部次長。

○総務部次長 年度内完成に向けてしっかりと議論させていただきたいと思っております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 それでは、次の質問に移りたいと思います。公共施設個別施設計画の今後のスケジュールについてまず伺っておきたいと思います。

○議 長 総務部次長。

○総務部次長 公共施設個別施設計画につきましては、今年度中の策定を目指して鋭意検討を進めているところでございます。現時点における今後のスケジュールですが、9月中には一度議員の皆様には計画案をお示しさせていただきたい。その後、様々なご意見をいただきながら修正作業を進めていきたいと考えています。その後、パブリックコメントにより市民からのご意見をいただき、必要に応じて修正等を行いまして、12月までには計画案を固めまして、調整等を重ねつつ、最終的

には年度内完成を目指していきたいと考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 この公共施設個別計画なのですが、私は年度予算の委員会で今後のコンパクトシティのまちづくりをつくっていくためには、今まであった、不要と言ったら申し訳ないのですけども、重荷となってきた施設の廃止あるいは統廃合、そういったものが必要だろうと、それは大なたを振るってでもやっていかなくてはいけないですねというお話をさせていただきました。そして、我々議会としてもしっかりとその説明責任を果たしていきたいのだという話もさせていただきました。ここで改めて伺いたいのですが、先ほどもお話ししたとおり、まずは議会あるいは住民の説明の前に、公共施設それぞれあると思いますけれども、それが所管の職員の皆さんが納得しての計画になっているのかと。我々もどこまで進んでいいのだろう。職員の皆さんもどこまで公共施設の計画が進んでいるのかというのを分かっているのかなと、甚だ疑問に思います。その辺についてまず伺っておきたいと思います。

○議長 長 総務部次長。

○総務部次長 この個別施設計画の策定に当たりましては、総合計画と同様な感じでございまして、検討部会で関係部署の課長職以下の職員が入った中でまず議論しております。それらを十数回積み重ねまして、その後本部会議のほうで議論を重ねて、何度も本部会議のほうでも議論をさせていただいているところとなっておりますので、決して総合計画と同じように本部会議だけで決めてきたというものではございません。議論としては、しっかりとそういった担当部署を交えての協議をさせていただいております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 それでは、所管の職員の皆さんは、住民から、この施設を廃止します、何で廃止するのですかと聞かれたときに十分説明できるというふうに考えて大丈夫ですね。ここに、公共施設ですから、新しく建つ文化センターがどうなるのかも盛り込まれてくるのだと思います。あるいは、今後の学校の統廃合の関係も盛り込まれてくると思います。本当に矢面に立つのは所管の職員の皆さんです。恐らく本部で住民説明をするわけではないですよ。実際のところは所管の皆さんが出向いて、住民の皆さんにこのようになりますと説明するのですよね。本当に大丈夫ですか、改めて伺っておきます。

○議長 長 総務部次長。

○総務部次長 そうした議論を重ねて、所管のほうでも十分ご理解をいただいた上で今後進めていくということになりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 市長は、5月11日付のプレス空知のインタビューでこのように申しております。皆さんが自分たちの計画だと思える実効性のある計画を示したい。皆さんが自分たちの計画であると思える、これはすなわち住民の皆さんの意見がここに反映されているということですよね。そして、昨日の柴田議員への答弁においては、市長はこのように申し上げた。大体そういう趣旨のことで理解していただきたいのですが、滝川の未来を担う人々へ負の遺産を残さない。そして、未来へつな

きたい。このように申されております。これから市民の皆さんに説明されて歩くのだと思いますけれども、その場では市民の皆さんの意見をしっかりと聞きながら、双方向での議論ができるような場をしっかりとつくっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長 長 市長。

○市長 ただいまの三上議員のご質問でございますが、個別施設計画におきましては、これから議員の皆様方に様々な意見をいただきます。そして、パブリックコメントもいただきます。そして、それらを持ち帰って、また一度自分たちでその案についていろいろと協議をして成案になっていくわけでございます。そして、それを市民の皆様方に実際のときにどこまで具体的にいったかというときにご説明申し上げるのであって、現時点で案をつくっている段階で市民の皆様方にご説明して歩くということは現在では考えておりませんが、成案が出来上がり、その後に実効的な計画をつくる時にはそれぞれ説明していかなければならない。先ほどお話がございましたとおり、例えば学校の統廃合、これは大きな問題ですので、そのときには進めていかなければいけないというふうには思いますが、今現在ではそのような考えは持っておりませんが、パブリックコメント等でしっかりと市民の皆様方の意見を聞けるような努力はしていきたいと思っております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 計画が一度固まってしまうと、それを修正していくということは非常に労力の要ることでございます。本来ですと、私が思うにはですよ、計画というのをつくる前に住民の意向はどうかのだろう、それから職員の皆さんはどのように考えているのだろうか、そういうようなことを勘案しながら計画づくりに入っていくものだと思っておりましてけれども、今の市長の話ではある程度固まった段階で市民にお知らせして、納得をいただくという話ですよ。これだと自分たちがつくってきた計画だからということにはならないのです。それを十分考えていただいて今後計画を進めていただきたいと思うのですが、議会としてはこの経過を常任委員会で議論したいと思っております。この考えについてはどうでしょうか。

○議長 長 総務部次長。

○総務部次長 まずは、議員の皆さんに一度説明をさせていただきますが、最終的には各常任委員会全てに関連することだと思っておりますので、今の時点では3常任委員会にお諮りするようなことで進めていきたいと考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 それでは、次の質問に移ります。

新たなふるさと納税の取り組みについて伺いたいと思います。新たにどういうものがあるのかというと、ふるさと納税の一つの方法なのですが、旅先に行って納税することができるというものなのです。スマートフォンでコードを読み取ったら寄附金額を選ぶことができるのです。そのまちの寄附金額を選ぶことができます。その3割が上限として電子ギフトでその場で発行されて、その場で買物ができるというものなのです。この取組をぜひ滝川で行っていただきたいと思っております。商店街の活性化にもつながります。あるいは、道の駅での農産物の販売にもつながると思っております。あるいは、滝川観光に訪れてレジャーを楽しみたい、そういった方々も利用することができます。この

考えについてどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ふるさと納税の新たな方法としまして旅先納税があることにつきましては、またこれが全国で徐々に広がりつつあることにつきましては承知をしているところです。この旅先納税ですけれども、多くの市内の事業者の皆さんに電子ギフト券が使用できる加盟店としてご参加いただくということで、市内における消費喚起、交流人口の増加を図ることができるものであるというふうに思っておりますが、現時点では取組には固定的な経費も必要であるということから、旅先としてある程度の需要が見込める地域を中心に導入する自治体が広がり始めているものというふうに認識をしております。本市におきましても、寄附額のさらなる増加の方策としまして、他自治体の事例や費用対効果なども踏まえ、旅先納税の効果について検討していきたいというふうに考えております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 滝川市においてはワーケーション事業を積極的に行っていくということですから、多分その事業にも何らかの方法で旅先納税できるようにすればもっともっと活性化するのではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思うのですが、産業振興部長に聞きます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ご指摘いただきました。まさにスカイワーケーションということで、この後もご質問いただきますけれども、積極的に取り組んでいるところでございます。ただ、中身が寄附ということになりますので、財政当局と相談しながら、我々ももう少し勉強を深めましてそういったものの導入について検討していきたいと思います。

○議 長 三上議員。

○三上議員 それでは、次の質問に移ります。

◎2、行政運営

1、市職員の離職状況について

市職員の離職状況についてなのですが、市職員の思いと頑張りというのは市民の皆さんは本当に見ているのです。これは、職員の皆さんばかりでなく、議員も同じことが言えるのですが、厳しいご意見をいただいたり、叱咤激励されたり、いろいろございます。そんなことで、私は職員の頑張りの姿というのは最終的にのおのずと市民の皆さんを元気にするし、そのことがこのまちの活性化、活力になっていくと思っております。ここにきて職員の皆さんが離職していく、こういった理由が分かりませんが、この状況について非常に残念に思っております。これは、市民の皆さんもそう思っていると思います。ここ数年の離職の状況をまず伺っておきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 職員の離職に関するご質問ですが、市役所職員の普通退職は直近の3年間で22名、その前の3年間で15名となっており、年度のばらつきはありますが、三上議員ご指摘のとおり、やや増加傾向にあるというふうに考えております。国家公務員の調査によりますと、採用5年未満

の退職率が1割に達しているという結果が発表されておりますので、昨今は公務員は必ずしも定年まで勤め上げる職業ではなくなっておりますし、若い方々の職業観は近年大きく変化しているというふうに感じているところではあります。働く職場として職員にはできるだけ長く勤めてほしいというふうに当然考えておりますし、中途での離職につきましても組織にとっても損失であるというふうに認識をしております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 職員は、市にとって宝ですか。大事なものですよね。大きなお金を使って採用しているわけですから、そして自分たちがこの人はぜひ滝川市に来てほしいという思いで採用されているわけですから。ここ数年増えている状況を鑑みて、市長はどのような感想をお持ちなのか伺いたいと思います。

○議長 長 市長。

○市長 ただいまのご質問でございますけれども、確かに総務部長がお答えしたとおり増加傾向にあるというのは非常に懸念をしておりますし、このような状況が続くことは非常によくないというふうに思います。確かに職員は市にとって、市役所にとっても大変宝物でもございます。その大事な人材が流出するということは本当に大きな問題につながります。しかし、その問題につきましては内部でいろいろと今協議をしておりますし、少しでもそういうのが止めれるように、何とか所属長ヒアリング等で本人のご意向とか様々な意見を聞いて、いろいろと本人の考え方を聞くということが必要であるというふうに思っております。

ただ、私のほうで言い訳も少しさせていただきたいのですが、先ほど総務部長がお答えしたとおり、最近の皆さん方の仕事に対する、就職に対する傾向が若干変わってきているなというふうに思います。キャリアアップのためにほかのほうに転職している方もいますし、家族を大事にするために家族のために転職する方もいらっしゃいます。そして、結婚ということもございます。様々な理由があるわけございまして、滝川市役所という職場がブラック企業で離職されているということは私は決して思っておりません。ですから、離職された皆さんにも当然つながりをまだ持っている方もたくさんいらっしゃいます。東京に行った方も東京滝川会に入ると言っている方、また今も滝川市役所に残っている職員とまだまだ交流を続けている方、滝川市のためにいろいろと情報をくれている方々、様々な方がいらっしゃいますので、そのつながりは大事にしていきたいなというふうに思っていますし、やむなく離職をして、そのような関係につながっているというふうに私は思っております。しかしながら、冒頭申し上げましたとおり、離職者が出るということは職場にとっては痛手でございまして、それを少しでも減少傾向に持っていけるような努力をしてみたいというふうに思っています。危機感を持って臨んでいきます。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 私も何で多くなるのだろうなというふうに考えるときがございまして。果たして根本の要因というのは何なのだろう。職場の人間関係、あるいはハードワーク、正当な評価を上司から受けられない、やりがいのある職場でない、このようなことがもしかしたらあるのかもしれない。それで、職員の意識調査というのを過去これまでにされたことがあるのでしょうか、それを伺って

おきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 意識調査というご質問でしたが、退職の意向を示された職員の方に対しましては、その段階で個別に面談を行うなどして退職の理由等について聞き取りを行っております。退職に至る率直な思い、そういったところをより詳細に聞き取ることができるよう、今後においてもさらに努めていきたいというふうに考えております。そういった意向調査ということではよろしかったでしょうか。ではなくて、職員全体に対する意向調査ということでしょうか。職員全体の意向調査、何に対する意向調査ということなのか、ちょっと私も分かりかねますが、各所属の方たち、所属長にはもちろん所属の状況を総務課のほうで丁寧な聞き取りを毎年行っているところです。それから、職員の皆さんにつきましては、自己申告という制度もありますので、それは最大限活用していただいて、現在の思いとか、そういうところを、これは直接部長職に届け出るようになっておりますので、そういった制度を活用していただきたいというふうに思っております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 今部長の答弁を聞いていて、危機感が感じられません。全く感じられません。部長に意向を伝えるなんてできないですよ。だって、職場環境の話だとか正當に評価されていないのではないかという話なんて、直属の上司になんて話しできないですよ。ですから、無記名でも結構ですから、職員の皆さんはどのように日々仕事をされているのかということぜひ調査していただきたいなと思うのです。あまりにも危機感がないなというふうに感じるのですが、そんなことはないですか、部長。

○議 長 総務部長。

○総務部長 危機感がないのではないかというお話でしたが、そんなことはありません。しっかりと職員の意見を把握したいというふうに思っておりますし、先ほどの自己申告につきましては直属の上司ではなく、私のほうにそれぞれ所管の職員から提出していただくということもできるようにももちろんしておりますので、そういったことで職員個々の意向といいましょうか、今思っていることは直接私にお伝えいただければなというふうに思っております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 最近心理的安全性という言葉をよく耳にします。これはどういうことかという、他人の反応に対して怖さや恥ずかしさを感じることなく、自分を包み隠さずに自然体で活動している状態の度合いを示すそうです。このことで、そこで働く人が主体的に業務を行うことができ、成果を出しやすくなるという考えなのです。市役所にもこの考えを取り入れて、自由闊達な意見ができる、そういう雰囲気づくりをしてみませんか。副市長、どうでしょうか。

○議 長 副市長。

○副市長 再質問についてお答えをさせていただきたいと思いますが、自由闊達な意見を話せる場ということのご質問だというふうに思っております。実際退職をされる職員の方、当然いろんな届出ですから、私のほうにも実は決裁で回ってきます。その際、私も数人の職員にいろいろ話を実は聞かせてもらっております。当然もう意思が固まっていますので、その結論に対してど

うのこうではなく、それぞれそれに至った経緯、あるいはどういうことが課題なのかという部分については率直に話を聞かせてもらっています。今議員からおっしゃられたようなことも理由の一つとして挙げられている方もおりますし、ただ転職、そういうことを決める職員の皆さんは原因が1つではないなというふうに実は感じております。そういったことを踏まえて職場環境の改善というのはやはり進めていかなければいけないのだろうなというふうにも思っておりますし、また冒頭に議員がおっしゃられたように、新採用職員の研修というのは結構滝川市の場合は力を入れてやっておりますが、数年経験を経た職員の研修というのは、職場に任せたり、あるいは外の研修という部分が多いので、そういった職員の、市としてある程度現在のまちづくりも含めてチームでまちづくりは進めておりますので、そういった階層別の職員研修なんかも今後取り入れていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった面で職場環境、あるいはそれぞれの職員の意見がうまく引き出せるよう今後進めていければなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 次の質問に移ります。

◎3、福祉行政

1、保育所や幼稚園に通っていない小学校に上がる前の子供の実態把握について

保育所や幼稚園に通っていない小学校に上がる前の子供の実態について、3歳から5歳までの子供たちの実態について伺いたいと思います。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 3歳児から5歳児までで保育所にも、それから幼稚園にも行っていない子供の実態調査というご質問でございますが、滝川市では子育て世代包括支援センター事業として妊娠期から子育て期までの相談に応じるため、専門の相談員、健康づくり課には母子保健コーディネーター、それから子育て応援課には子育てコーディネーターを配置しております。これにより実態把握に努め、必要としている情報の提供や、それから助言などを行いまして子育てのサポートに取り組んでおります。この中で、保育所を利用しておらず、子育てで孤立し、悩んでいる方に対しては、子育て支援センターですとか花月地区児童センターで行っているこども広場、こういった場などを紹介させていただいております。子育ての悩みを相談できる場や、それから保護者の方同士が交流できる場の提供に努めているところでございます。

なお、補足でございますけれども、保育所にも幼稚園にも通っていないお子さんや、それから健診などを受診していないお子さんについては、国から調査依頼が来ております。毎年所在の確認を行い、報告しているところでございます。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 無園児の子供たちが落ちこぼれるというか、見放されることないように、頑張りたいなと思います。

次の質問に移ります。

◎4、新型コロナウイルス感染症対策

1、発熱外来の体制強化について

2、スカイワーケーション推進事業の進捗状況について

岸田総理は、発熱外来のさらなる拡充を図ると先日述べておりました。市としても、発熱外来というのは一時期電話が殺到したりしてなかなかつながらない。大変な状況にあるかと思いますが、市として体制強化をどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 発熱外来についてのご質問でございますが、現在市内では市立病院とえべおつファミリークリニックの2か所が北海道の指定を受けており、市立病院では限定なし、えべおつファミリークリニックではかかりつけ患者のみを対象として受入れを行っているところでございますが、感染拡大状況の下、厳しい状況にあるということで認識をしております。全国的にもなお高い感染状況が続いていることを踏まえ、厚生労働省は医療機関の負担軽減を図りつつ、引き続き発熱外来の拡充に取り組むとしており、具体的には地域における発熱外来の比率が低く、かつ発熱外来が逼迫している都道府県を中心にオンライン診療の活用を含めた拡充を要請するとされております。また、診療検査医療機関、これが発熱外来でございますが、指定権者であります北海道におきましても鈴木知事から発熱外来のさらなる拡充について発言がありまして、これを受けて全道の各医療機関に対して新たな発熱外来の開設に向けてお願いと聞き取りをまさしく今行っているところというふうにお聞きをしております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、発熱外来の予約が取りにくいという今の状況を踏まえまして、有症状、症状があつて重症化リスクの低い方への抗原定性キットの配付、それから陽性者情報の登録を行う北海道陽性者登録センターが実は昨日9月13日から、全道の各自治体を対象に、保健所等が行う健康観察へつなげる新たな仕組みとして運営が開始されたところでございます。滝川市におきましても、軽症の方に対してそうした仕組みの活動をご案内したいと考えておりますし、お問合せの電話については北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターでも受けておりますので、そちらへお問合せいただくよう周知するなど、少しでも発熱外来の負担軽減につなげられるよう、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長 三上議員。

○三上議員 次の質問に移ります。

滝川はグライダーのまちということで、スカイワーケーションに絞って事業展開を図るということになっておりますけれども、現在の進捗の状況、あるいは今後の可能性について伺いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今年度実施しておりますスカイワーケーション推進事業につきましては、グライダーを活用した本市のブランド化推進と交流、関係人口の増加に伴う経済の活性化を目的とし、グライダークラブを有する首都圏等の企業や大学航空部の指導者等が参加する長期、短期のツアーを

8月28日からグループ別に順次実施しているところであり、10月上旬にはツアーが終了する見込みとなっております。また、ツアーにおいて滞在の拠点となるたきかわスカイパーク、こちらのWi-Fi設備工事を既に完了しておりまして、リモートワークの環境整備をツアー前に行っております。今回の事業を通じ、企業等がスカイワーケーションで継続的に本市を訪れることや企業との連携を深めて新たな事業や事業所等を市内に誘致すること、企業版ふるさと納税の獲得につなげること、これらを狙いとしております。さらには、ツアーに参加する大学航空部の指導者等から合宿を想定した課題や魅力などについて意見を聴取することとしておりまして、大学のグライダー合宿誘致にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 ぜひ頑張って盛り上げていただきたいなと思っております。

◎5、労働行政

1、労働者協同組合法の施行に伴う取り組みについて

次の質問です。労働者協同組合法というのが超党派国会議員で議員立法で成立しております。これは滝川に関係あるのかなとお思いでしょうけれども、この10月に施行されて、これを活用した取組というのが地域の活性化につながる可能性があると言われております。私は、こういうものがあるということを職員及び市民の皆さんにぜひ広く知らせていただきたいと思うのですが、この考えについて伺いたいと思います。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 本年10月1日に施行されます労働者協同組合法は、労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律であり、労働者協同組合の主な特色としましては、労働者派遣事業を除き、訪問介護等の介護、福祉関連、学童保育等の子育て関連、地域づくり関連など地域における多様な需要に応じた事業を実施することが可能となっております。地域の幅広いニーズに対応する担い手が不足している中、組合員が出資し、自ら事業に従事するといった基本原理の下、多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組むための新たな枠組みとして法整備が行われたものです。正直私もこれを機に勉強させていただきました。本法律の周知に当たりましては、ホームページへの掲載やパンフレット等の配架、それらのほか、北海道や商工会議所などの関係機関とも連携を図る中で周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 次の質問に移ります。

◎6、住宅行政

1、開成団地再編の進捗状況について

開西団地の再編の進捗状況について伺いたいと思うのですが、全く現状どういうふうになっているのか、議会としても、多分住民の皆さんはもっと分からないと思います。議会で分からないのですから。この進捗状況について伺いたいと思います。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 平成30年3月に策定した公営住宅等長寿命化計画において、開西団地の整備に当たり、公営住宅の建設のほか、既存住棟を活用したサービスつき高齢者向け住宅及び子育て支援住宅を民間事業者により整備する再編計画を策定し、平成31年3月、サービスつき高齢者向け住宅等を整備する事業候補者を決定し、協議を進めてまいりました。公営住宅の整備につきましては、今年度既存住棟8棟40戸の解体と実施設計を進めており、工事は第1期が令和5年春に着手、令和6年度に完成予定、第2期につきましては令和7年の春に着手をし、令和8年度の完成を目指して工事を進める予定としております。民間事業者が行うサービスつき高齢者向け住宅及び子育て支援住宅の整備につきましては、事業候補者選定後、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、またロシア、ウクライナ戦争等、計画策定時に予想困難な外部要因により社会情勢が大きく変化をし、資材の高騰、また資材の調達難など、経済活動にも深刻な影響を及ぼしていることから、いまだ事業に着手できていない状況でございます。現時点で今後の経済活動の回復が見通せない状況にあることから、民間事業者が行うサービスつき高齢者向け住宅等の整備事業につきましては実施可能か否かを事業者と最終調整を行っているところでありますので、決まり次第ご報告したいと考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 第1期工事が令和5年解体して6年完成、第2期が令和8年完成ということなのですが、私はここの既存住宅を使ったサ高住、それと子育て支援住宅、これは結構期待しておりました。低家賃で入れるということが最大の魅力です。それで、これまでの経過をちょっとお話しさせていただきますと、令和元年の6月に民間の事業者が決定したと、その後、実は令和2年の第3回定例会で寄谷議員が質問しております。そのときの話の内容ですけれども、そこで答弁は、結果として調査の結果耐震性に問題ないと、そして今事業者と概算事業費の積算中であると、それをもって基本計画に対する法的な確認、関係機関と協議を進めているという内容の答弁だったのです。そして、令和3年2月の経済建設常任委員会で、この開西団地の建て替え基本計画の報告がありました。このときに、サ高住と子育て支援住宅についてはあえて報告されなかったのですが、そこで委員から質問されております。サ高住とこれはどうなのだとということで、そのときに同じことを言っているのです。事業者による概算事業費の積算、建築基準法における法的な確認を現在進めておりますので、まだ決定していないという話だったのです。それから1年8か月たって、全く音沙汰がないのです、議会に対しても。途中経過もどうなったのか全然分かりません。なぜこのような状況になったのか。ただウクライナの状況だとか、資材が入ってこない、資材高騰、それだけの問題なのでしょうか、ほかに要因があったのではないのでしょうか、伺います。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 1年8か月間報告が全くなかったということでございますけれども、その間担当所管のほうは、相手方と交渉といいますか、どのような方法がいいかということで重ねてきておりました。確かに報告はしておりませんでしたが、経済情勢もございまして、それからいろいろなリフォームの積算等々もございまして、なかなかその辺が見えてこなかったということもございま

して1年数か月となっております。当然コロナですとかウクライナ情勢というだけではないというふうには感じておりますけれども、最終的に今最終調整を行っているところでございますので、報告がなかったことについてはおわびをしたいと思いますけれども、いろいろな状況が複合的に重なってこのようになっているということで理解をお願いしたいと思います。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 それでは、確認します。遅れてはいるけれども、サ高住32戸、子育て住宅12戸は断念するわけではないのですね、確認します。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 住生活基本計画並びに長寿命化計画等の計画に基づきまして、この開西団地の建て替え事業を進めてきております。仮の話でございますけれども、今の事業者となかなかうまくいかなかった場合は、募集の対象を今市内事業者に限定しておりますけれども、例えば広げて再募集することも含めまして今後の計画を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 それでは、まだまだ断念するつもりはないということは、これを期待して退去された高齢者の皆さんは期待していますよ、大丈夫ですね。例えば市内業者でいなければ市外からも募集、募ってみるということでしたけれども、もう一つは公設民営という方法もあるかなと。結局あの住宅を滝川市がお金をかけてリフォームして、耐震性は大丈夫だと言っているのに、耐震性には問題ないと思いますけれども、お金をかけて、運営は民間という方法もあります。あるいは、完全に断念するか。断念するけれども、そこで退去していった高齢者の分をしっかりと受け入れるような体制で建て替えを考えるということもあると思うのです。それで、再度伺います。大丈夫ですね。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 今三上議員から公設民営という手法もあるのではないかとのご提案がございました。そういった手法もあるというのは一つのアイデアとして伺っておきます。先ほどから申しましておりますけれども、社会経済情勢、いろんな要因があつてこういう状況になって、今の事業者と最終調整をさせていただいておりますけれども、再募集するのか、公設民営ということに関しましては、これはまた計画の見直しというものが出てきますので、再募集するということも考えまして計画のほうも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 次の質問に移りますけれども、よろしいですか。

◎7、教育行政

1、全国学力・学習状況調査を踏まえた対応について

教育行政の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて現在どのように対応されているのか、伺っておきたいと思います。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 昨年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組についてお答えいたし

ます。

令和３年度の全国学力・学習状況調査につきましては、おおむね全道平均と同程度の結果ということで昨年度もご報告させていただきましたが、特に小学校の算数と中学校の国語で全国平均をやや下回り、課題が見られました。調査結果の分析に基づき、教育委員会では各学校と連携し、学びサポーターや加配教員を活用した少人数指導など、個に応じた指導の充実や家庭学習の手引を活用した望ましい家庭における学習習慣の定着などに取り組むとともに、実践事例集を作成するなど、導入された１人１台端末の効果的な活用を推進してまいりました。その結果、令和４年度、今年度の同調査においては、中学校国語で全国平均を上回り、大きな改善が見られた反面、小学校の算数、中学校の数学においては引き続き課題が見られるような状況となっております。今後も基礎的、基本的な知識、技能の着実な定着を図るとともに、ＩＣＴも効果的に活用しながら協働的な学びと個別最適な学びの一体的な充実を進め、学力向上に努めてまいります。

一方、令和３年度の調査では夢や目標を持っていると回答した児童生徒が全国平均を上回った反面、自分にはよいところがあるという自己肯定感や失敗を恐れず挑戦しているという挑戦心などが特に小学校においてやや低い傾向にありました。各学校においては、道徳科の授業を要に、自分自身を大切にすることや友達を思いやること、目標を持ち、その達成に向けて努力することの大切さなどを様々な題材を基に学習しています。また、いじめはどんな理由があっても許されないと回答した児童生徒が９５パーセントを超えており、道徳教育に加え、児童会や生徒会を中心としたあいさつ運動や異学年交流の成果等を分析しております。教育委員会では、現在令和４年度の同調査の調査結果の分析に取り組んでおり、その結果を各学校と共有し、引き続き学力向上や児童生徒の望ましい学習習慣、生活習慣の定着に取り組んでまいります。

○議 長 三上議員。

○三上議員 誤解なきように、全国学力・学習状況調査の目的というのは、そもそも何ですか。

○議 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 全国学力・学習状況調査の目的は、全国的な調査、これを悉皆調査で行うことによって教育水準の維持、向上、それから各学校における教育活動の充実、改善を図ると、その調査結果の分析を通して教育活動の充実、改善を図っていくということが大きな目的になっております。

○議 長 三上議員。

○三上議員 今ご説明があったように、児童生徒の個人を評価するものでないということは我々はしっかり受け止めておかななくては行けないと。この調査は、あくまでも学校側の教え方だとか教師の教え方だとか、そういったことを分析しながら今後につなげていくというものです、確認しておきます。

○議 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 今議員からご指摘がありましたとおり、これは子供たち一人一人の能力がどうなのだという学校の定期テストで測定するようなものとは性質が異なりまして、それは学校の教育活動、それから授業の改善、それから広い意味で言うと私たち教育行政の環境整備、そういったこ

とも含めてこちら側からのアプローチ、そういうものの改善に資するものというふうに理解しております。

○議長 長 三上議員。

◎8、選挙運営

1、各種選挙における投票所の入場について

○三上議員 それでは、最後の質問になります。これは、選挙があるたびに高齢者の方からご相談を受ける内容でございます。投票所に行った際に、靴を履き替える、この作業が高齢者、あるいは足腰の弱った方々にとっては大変なことなのです。だけれども、投票しなければという思いで投票所に向かわれております。私は、相談を受けた内容で土足で投票できるような体制にこれからはしていく必要があると、そういう投票所にしていかなければならないと思いますけれども、今日は選挙管理委員会の方が来ておりますので、伺いたいと思います。

○議長 長 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 三上議員からの土足化についての質問でございます。滝川市には19か所の投票所がありますが、土足で入場できるのは滝川市役所、農村環境改善センター、ほほえみ工房の3か所がございます。これら3か所の投票所は平時より土足での入場が可能な施設となっておりますが、その他例えば学校の教室ですとか児童センター、保育所、地区の会館等の投票所につきましては一旦外靴を脱いで入場して、終わったらまた履いて退場していただくということになっております。

選挙管理委員会といたしましても、議員が言及されたとおり、高齢化の進展に伴いまして投票所への土足の入場は、高齢者の方はもちろん、体の不自由な方も含めて全ての方が安心して投票できる投票環境の向上のための取組と認識し、検討が必要であると考えております。しかしながら、平時土足での入場ができない施設、そういったような施設を土足可能とするためには、一般的に考えましてブルーシート等で会場等を覆うことが想定されます。しかしながら、各施設ごとに規模の大小ですとか施設独特の特性がありまして、土足可能とするためには個々に対応しなければならない課題も少なくないと考えているところでございます。そのため、まず今回の選挙のときに土足化に向けた対応、どういうことが対応として考えられるかということを検証することを目的にいたしまして、1つモデル投票所を設定し、試行する方向で検討させていただきたいというふうに考えております。そして、試行後は、その試行によって洗い出されます課題を整理しつつ、各施設との協議も進めながら、土足での入場可能な施設の拡充に向けた取組を図りたいと考えております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 確認ですが、試行的にやるということなので、次回選挙というのは次の来春の首長選だったり、道議選だったり、市議会議員の選挙、このときに試してやってみるということよろしいですね。

○議長 長 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 次回からということでご質問ありましたけれども、次回の統一地方選

において1つモデル投票地区を設けまして、検証させていただきたいというふうに考えております。

○三上議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして三上議員の質問を終了いたします。

1時間以上経過しておりますので、ここで5分ほど、議場内の空気の入替えをしたいと思いますので、暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時19分

○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

水口議員の発言を許します。水口議員。

○水口議員 それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

◎1、行政運営

1、職員研修について

まず、行政運営の職員研修についてであります。今ほども職員についてという質問がございましたけれども、私は滝川市の宝である職員が将来にわたって活躍ができる、そういう機会をぜひという視点で質問させていただきます。この10年くらいは毎年10名以上の市役所職員が採用され、今年度は20名採用されております。今年度当初予算では職員研修に要する経費として116万円で、平成20年度は決算ベースで771万円でございました。職員派遣もあった当時とは一概に比較はできないわけではありますが、職員のスキルアップには一定程度維持すべき費用と私は考えております。先ほども答弁の中で役職別の職員研修も行うというお話もございました。職員研修に要する経費の推移と必要性についてお伺いいたします。

○議長 長 水口議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 職員研修に関するご質問ですが、水口議員ご指摘のとおり、職員研修に要する経費につきましては、平成20年代には派遣職員に係る費用などが含まれておりますことから、おおむね600万円から700万円の水準で推移をしておりましたが、職員研修の終了により、平成30年代に入り300万円以下に減少しているというところです。職員研修につきましては、職員のスキルアップによる勤務能率の発揮及び促進を最大の目的としておりますが、そのことのみならず、研修機関で受講する職場外研修につきましては研修の場における他市町村の職員との交流などにより、職員のモチベーションを向上させることも期待できることから、長く働き続けられる魅力ある職場づくりにも資するものというふうに考えております。そのため、本市におきましても滝川市人材育成基本方針に基づき、毎年職員研修計画を策定し、各階層において職員が必要な研修を受けることができるよう、職場外研修についての費用につきましても確保しているところであり、その必要性は大きいものというふうに考えております。

失礼しました。先ほど経費の推移のところでもちょっと答弁間違いありました。平成20年代、6

00万円から700万円の水準で推移していたのが職員派遣の終了によりと答弁するところを、職員研修の終了によりというふうに答弁してしまいました。職員派遣の終了により、その後減少しているというふうに訂正させていただきます。

○議長 長 水口議員。

○水口議員 今ほどのご答弁で推移と必要性については確認ができました。今ほどの答弁にもございましたけれども、千葉県における市町村アカデミーという研修が以前からあるということを伺っておりまして、この研修に参加をされた職員の皆様方が全国各地の自治体職員との意見交換、交流によって大変有意義な研修であるというようなことも伺ったことがございます。そういった点からも考えまして、私自身は116万円という金額が高いのか低いのかと考えた場合に、この10年で少なくとも100名以上の職員が新しく入ってきているわけですから、もっとももっとそういう機会を増やしていくといったことが必要なのではないかなと考えております。そのことが将来にわたってこの職員が活躍できる、そういう機会をつくっていく結果につながるものというふうに思っております。私といたしましては、この職員研修に要する経費は聖域として、研修費用の増額が必要と考えておりますが、その点についてお伺いいたします。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 ただいま再質問にありました市町村アカデミーにつきましては、これ以外にも職場外研修、道外のものはありますけれども、市町村アカデミーですとかなり専門性の高い研修内容が多くなっているということで、参加できる分野というのも限られておりますので、全ての職員が対象になるということには一概にはなりませんけれども、議員ご指摘のとおり、市町村アカデミー等に職員を派遣し、他の市町村の職員と交流することは、職員のスキルアップのみならず、モチベーションの向上のためにも有効であるというふうに考えておりますので、そのため、第2期財政健全化計画の期間中ではありますが、アカデミー等の道外への派遣研修につきましても一定の予算を維持し、職員を派遣できるようにしているところです。また、これとは別に、第2回の定例会で水口議員からご質問のありました友好親善都市との職員交流につきましても実施に向けた検討を現在行っているところです。コロナ禍の中でのリモート研修の増加など、研修につきましても様々様相が変わっているという状況もありますが、引き続きできる限り多くの職員が研修を受講できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 長 水口議員。

○水口議員 それでは、次に参ります。

◎2、財政運営

1、財政指標の改善について

2、積極的な財政運営について

次は、財政運営、財政指標の改善についてということで、現在第2期財政健全化計画を実行中でございます。平成28年度と令和2年度の比較で、経常収支比率は97.3パーセントから92.9パーセント、実質公債費比率は11.3パーセントから9.4パーセント、財政力指数は0.3

8から0.41、そして特定目的基金でございますが、9億8,400万円から23億9,200万円と財政指標がこの点においては改善がされております。この数値は、やはり市長をはじめ職員の皆様方の並々ならぬご努力の結果であり、心から敬意を表するものであります。令和3年度の決算の詳細はまだ公表されておりませんが、ふるさと納税や事務事業の効率化などにより17億円以上の基金の積立てを行っているということが先日の決算大綱の中でも表明されました。さらに改善されていることが想定がなされております。市立病院もコロナ関連の交付金などで飛躍的に経営が改善されております。現時点で指標などから財政状況についてどのように考えるか、見解を伺います。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 財政状況についてのご質問ですが、平成27年度に財政健全化計画を策定し、引き続き令和2年度からは第2期財政健全化計画に取り組み、これまで事務事業の見直しや組織、人件費の見直しによる収支改善を図ってきたところです。令和3年度決算におきましては、繰越金が約10億円となったほか、基金残高も一般会計分で約50億円となり、各財政指標については財政健全化計画策定前に比べ大きく改善したところです。また、経常収支比率につきましては、おおむね70から80パーセントが適正と言われる中で令和3年度は88.0パーセントと、いまだ硬直性の高い状況にあるとは言えますが、昨年より4.9パーセント改善し、財政健全化計画の効果は少しずつですが、確実に現れてきているというふうに感じております。今後公共施設の集約、複合化などの大型の事業を進めていかなければならない状況ということを踏まえたと、財政指標につきましてはここ数年が改善のピークであるというふうに考えておりますが、そうした新たな課題に進んでいくための財政的な下地、体力はある程度整ってきたというふうに考えております。

○議長 長 水口議員。

○水口議員 それでは、次に参ります。

積極的な財政運営についてということですが、コロナの地方創生交付金の交付により一般会計総額は一昨年より大きくなっておりますが、実質は第2期財政健全化計画の中、緊縮財政になっているものと考えております。今ほどの質問でも確認をさせていただきましたが、財政健全化の効果も出ており、市民サービス向上のため、積極的な財政支出をすべきと考えますが、先ほどは将来にわたって今が頑張りどころだというようなご答弁をいただきましたが、積極的な財政支出へ向かっていく、そういう考えが必要なのではなかろうかと考えますが、見解を伺います。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 持続可能な行政運営を行っていくためには今後におきましても財政の健全化を維持するということは大変重要であることから、公共施設の集約、複合化などの大きな財政支出を伴う事業は長期的な計画に沿って実施するということを基本とし、財源確保やスクラップ・アンド・ビルドの視点を持ち、適切な財源対策を行っていく必要は引き続きあるものだというふうに考えております。一方で、新型コロナウイルス感染症への対応や災害対応などの緊急的な需要、それから物価高騰など環境変化に即した内部、外部への対応、喫緊となる課題の解決や突発的な事態への対応など想定される様々な財政需要に対しては、健全化計画実行前に比べればある程度柔軟性を持って対

応できる財政基盤とすることができたと思っております。今後も財政運営におきましては、政策的な施策の決定を含め、現時点における財政基盤を基に施策の効果等について十分検討を行った上で市民サービスの向上に資するよう努めていく考えです。

○議 長 水口議員。

○水口議員 今ほど物価高騰によるという答弁もございました。物価高騰というのが今後消費の落ち込みということが予想がされ、そしてそれによってまた建設事業等も今後冷え込んでいくというような、そんなことも想定される中で、私自身も将来に向けて公共施設はどうあるべきなのか、しっかり計画性を持って臨んでいただきたいというのは同じ考え方ではありますが、そういう喫緊のという意味合いにおいて、事務事業の効率化ですとか、こういったことが職員の皆さんの努力によって成果となったということ、夢のあるまちづくりを展望するための資金においても政策をどんどん出していく、そんな姿勢が私はどこかに必要なのではないのかなというふうに思いますが、資金においてもそういうような考え方に立てないのかという点でお伺いをいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 先ほどの答弁と重なるところが大きいと思いますが、まず財源を当然見通した上で補助金、それから交付金等、そういった財源を最大限活用しながら、市民の生活を支え、サービスを向上していく、そういったことに資する財政支出ということを効果も十分検討しながら行ってきたいというふうに考えております。

○水口議員 終わります。

○議 長 以上をもちまして水口議員の質問を終了いたします。

これをもちまして一般質問を終了いたします。

◎日程第3 議案第8号 令和4年度滝川市一般会計補正予算（第7号）

○議 長 日程第3、議案第8号 令和4年度滝川市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副 市 長 ただいま上程されました議案第8号 令和4年度滝川市一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の補正となっております。

1 ページを御覧ください。第1項で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,694万円を追加し、予算の総額を223億1,462万4,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

2 ページから3 ページまでは第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通し願います。

続いて、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、8 ページ、9 ページをお開きください。4款1項2目予防費、補正額1億3,694万円の増額につきましては、感染症等対策に要する経費の補正でございます。新型コロナウイルスオミクロン株に対応したワクチンの追加接種に向けた体制づくりを行うため、ワクチン接種費用のほか、システム改

修等に係る費用を補正したいとするものです。なお、追加接種に係る費用につきましては引き続き国が全額を負担する方針が示されており、費用のうち2,791万2,000円が新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、1億902万8,000円が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で措置されるものです。

以上、歳出合計で1億3,694万円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。16款1項2目衛生費負担金及び16款2項3目衛生費補助金は、いずれも歳出関連でございます。

以上、歳入合計で1億3,694万円の増額となったところでございます。

以上を申し上げ、議案第8号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

◎日程第4 報告第3号 株式会社滝川振興公社の経営状況について

○議 長 日程第4、報告第3号 株式会社滝川振興公社の経営状況についてを議題といたします。

説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 ただいま上程されました報告第3号 株式会社滝川振興公社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきご報告申し上げます。

なお、報告する内容は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第60期事業年度の事業報告でございます。

お手元の資料1ページを御覧ください。1の事業概要ですが、公社の事業はゴルフ場事業、賃貸建物事業、公園管理附帯事業及びパークゴルフ場指定管理事業で構成されており、主力事業であるゴルフ場の利用者数は昭和52年の開場以来延べ160万人を超えました。今事業年度においても

積極的な営業展開に取り組んできたところ、天候に恵まれたこともありまして、最終的に来場者数が増加したところでございます。また、パークゴルフ場については、指定管理者として芝生養生管理、受付業務及び使用料金収納業務を行ってまいりました。このような中、本社と各部門の連携強化、それから迅速化による利用サービスの向上、事務事業の効率化を図りまして収支改善に努めたところであります。以下、ゴルフ場事業ほか4事業の部門別事業概要につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、2ページ、3ページの庶務事項につきましては、諸会議の開催状況ですので、お目通しをお願いいたします。

続いて、4ページを御覧ください。貸借対照表につきましては、千円単位で申し上げます。左側、資産の部につきましては、流動資産3,142万7,000円、固定資産2億7,309万2,000円、繰延資産6,956万7,000円を計上し、資産合計で3億7,408万7,000円となりました。右側の負債の部でございますが、負債合計6億4,194万8,000円となっております。純資産の部につきましては、純資産合計マイナス2億6,786万1,000円となっており、負債、純資産合計につきましては3億7,408万7,000円となりました。

続いて、5ページを御覧ください。損益計算書でございます。売上高1億2,841万7,000円、売上原価38万2,000円、売上総利益金額は1億2,803万5,000円となりました。販売費及び一般管理費は1億607万4,000円、営業利益金額が2,196万1,000円となりました。さらに、営業外収益が62万9,000円、営業外費用が19万2,000円となり、経常利益金額が2,239万8,000円となりましたが、特別損失としての固定資産除却損等、それから税金を差し引きますと2,152万2,000円の当期純利益金額となりました。

6ページの販売費及び一般管理費、7ページの株主資本等変動計算書、8ページの附属明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

続いて、9ページを御覧ください。固定資産の取得及び処分減価償却費明細書中、当期増加額は主に機械器具、それから建物構築物の購入によるもので1,721万2,000円、期末残高は3億4,265万9,000円となりました。

10ページは監査報告書、11ページは役員名簿並びに株主名簿です。お目通しをお願いいたします。

続きまして、第61期事業年度事業計画についてご説明申し上げます。13ページ、事業計画につきましては、前60期と同様、ゴルフ場事業、賃貸建物事業、滝川市からの受託事業等を柱に事業を予定しております。

14ページの予定損益計算書ですが、売上高につきましては1億2,566万1,000円を見込みまして、当期純利益を8,768万円と見込んでいるところでございます。

以上で報告第3号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(何事か言う声あり)

○産業振興部長 すみません、失礼いたしました。予定損益計算書の当期純利益ですが、私8,768万円と申し上げましたけれども、876万8,000円の間違いでございます。訂正させてい

たきます。申し訳ありませんでした。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第3号は、報告済みといたします。

◎日程第5 報告第4号 監査報告について

報告第5号 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第5、報告第4号 監査報告について、報告第5号 例月現金出納検査報告についての2件を一括議題といたします。

説明を求めます。宮崎監査委員。

○監査委員 報告第4号 監査報告についてご説明いたします。

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を滝川市監査基準に準拠して行いましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の対象は、産業振興部及び保健福祉部で、令和3年度の執行事務を対象に実施いたしました。

監査の実施期間、監査の着眼点及び監査の実施内容につきましては、記載のとおりでありますので、お目通し願います。

監査の結果につきましては、指摘事項は特になく、監査した限りにおいておおむね適正に執行または管理されていると認められますが、注意が必要と思われる事項といたしまして、保健福祉部の負担金補助及び交付金において月の途中に行われた住所変更をその月の初日から適用したため、過払いが生じたもの、団体補助金の実績報告に係る決裁処理を期日までに行っていないものがありました。また、契約事務において見積依頼の仕様書では物品の規格について同等品を可としていきましたが、見積り合わせにおいて同等品を見積もった業者が落札し、また請書に添付している仕様書の物品の規格を変更しなかったため、仕様書と異なる物品が納品されて検査に合格していたものの、契約書等に基づく履行期間の延長を4月1日に更新せず、5月7日に起案しているものなどが見受けられました。これらについては、関係規定等に基づき適正な事務処理をされるよう対象部局に対する講評において指導いたしました。

以上で報告第4号、監査報告を終わります。

続きまして、報告第5号 例月現金出納検査報告についてご説明いたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和4年5月分及び6月分の例月現金出納検査を滝川市監査基準に準拠して行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の対象は、一般会計、各特別会計、下水道事業会計、病院事業会計、各基金及び歳入歳出外会計の現金、預金、一時借入金等の出納保管状況を対象に実施いたしました。

検査期日、検査の方法につきましては、記載のとおりでありますので、お目通し願います。

検査の結果につきましては、各会計、各基金及び歳入歳出外会計とも計数上の誤りは認められませんでした。また、計数以外の書類検査であります。指摘事項は特になく、軽易な事項につきましては講評または検査の過程において指導、助言しておりますので、その内容は省略いたします。

以上で報告第5号、例月現金出納検査報告を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第4号及び第5号の2件は、いずれも報告済みといたします。

◎日程第6 意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

○議 長 日程第6、意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。田村議会運営委員長。

○議会運営委員長 それでは、意見書案1件について説明を申し上げます。

なお、説明に当たっては、内容を省略し、件名と送付先のみ申し上げます。

意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書。送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）であります。

以上、滝川市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

以上で説明を終わります。

○議 長 お諮りいたします。

本件につきましては、滝川市議会会議規則第13条第2項の規定に基づき議会運営委員会から提案されたものでありますので、この場合、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

◎日程第7 常任委員会及び議会運営委員会閉会中継続調査等の申出について

○議長 長 日程第7、常任委員会及び議会運営委員会閉会中継続調査等の申出についてを議題といたします。

お手元に印刷配付のとおり、第3回定例会以降における閉会中継続調査等の申出がございました。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査等とすることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査等とすることに決しました。

◎市長挨拶

○議長 長 以上をもちまして予定されました日程は全て終了いたしました。市長から発言の申出がございますので、これを許したいと思います。市長。

○市長 令和4年第3回滝川市議会定例会閉会に当たりまして、議長にお許しをいただき、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

9月2日に開会されました本議会でございますが、本日までの13日間、議員各位におかれましては精力的に調査、審議、ご審査いただきまして、提出された議案につきましてはいずれも可としてご認定いただきましたことに心からお礼を申し上げる次第でございます。この後におきましては、総合計画等様々な計画についていろいろと意見をいただく機会がございます。積極的にいろいろとご指導いただきますことを心からお願い申し上げ、本定例会閉会のご挨拶とします。大変ありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長 長 本定例会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして令和4年第3回滝川市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時53分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員